

拡張デジタルマッピングをモデルとした

JPGIS 準拠運用マニュアル作成の研究成果

(拡張 DM レベル 500 背景地物編)

第1版

付属資料 .2

(地理情報標準 FAQ)

平成 19 年 12 月

NPO 法人 全国GIS技術研究会

よくわかる！

地理情報標準FAQ

あなたの質問にお答えいたします。

Q. JPGIS とは何ですか？

A. JPGIS とは、地理情報標準プロファイル（英名 Japan Profile for Geographic Information Standards）の略称で、最新の地理情報に関する国際規格（ISO191**シリーズ）、日本工業規格（JISX71**シリーズ）に準拠し、内容を整理した実用版の規格です。

Q. JPGIS と国際規格(ISO)や日本工業規格(JIS)との関係は？

A. JPGIS は地理情報に関する国際規格（ISO191**シリーズ）及び日本工業規格（JISX71**シリーズ）に準拠しています。

国際規格及び日本工業規格は、そのままでは規定している範囲が広く、自由度が高い規格となっています。そこでより利用しやすくするため、これらの規格の中から実利用に必要な内容を抽出・体系化した実用版の規格である JPGIS を作成したものです。

Q. JPGIS と JSGI との関係は？

A. 基本的な考え方、技術はほぼ同様ですが、JPGIS は、最新の国際規格及び日本工業規格に準拠し、利用しやすいよう内容を絞ってコンパクトにした実用版の規格です（平成 17 年5月公開）。一方、JSGI2.0（地理情報標準第2版）は、作成当時の国際規格案の翻訳を基にしたものです（平成 14 年3月公開）。今後は、JPGIS をご利用ください。

Q. JPGIS はどのようなことを規定しているのですか？

A. 地理情報分野全般に係わるルールを規定しています。例えば、空間データの設計の考え方、その際に使うことができる部品、位置の表し方、地名から場所を結びつける方法、空間データの品質の考え方、空間データを作成する際の仕様書の作り方など、特に空間データの交換のためのルールを規定しています。

- Q. JPGIS を使うメリットは何ですか？
- A. JPGIS を皆が使用することで、空間データの検索、整備、活用など地理情報と関係するさまざまな場面で、空間データの自由な交換を実現することができます。その結果として、導入コストの削減等を実現することが期待できます。また、JPGIS で使用している技術は世界中で広く普及しているオープンな技術を利用しているため、誰でも使うことができるばかりではなく、将来にわたっても安心して使用できます。
- Q. 地理情報に関する国際規格(ISO191**シリーズ)とは何ですか？
- A. 国際的な標準化団体 ISO で作成した地理情報に関する規格です。ISO の中では地理情報に関する専門委員会 (TC211) で規格を作成しています。
- Q. 地理情報に関する国内規格(JISX71**シリーズ)とは何ですか？
- A. ISO の地理情報に関する国際規格を翻訳した国内規格です。地理情報標準に採用された ISO の規格を順次 JIS にしています。
- Q. JSIG2.0(地理情報標準第2版)とは何ですか？
- A. 平成11年度から平成13年度にかけて国土地理院と民間企業との官民共同研究により作成した規格で、平成14年3月に公開したものです。地理情報に関する国際規格 (ISO191**シリーズ) のうち基本的な項目についての原案(作成当時)の翻訳を基に作成したもので、基になった国際規格が確定後、順次国際規格との整合をとり、日本工業規格 (JISX71**シリーズ) にしています。
- Q. 製品仕様書とは何ですか？
- A. 空間データを「製品」ととらえ、製品の「仕様」を詳細に記述したものです。製品仕様書には、空間データの「設計図」としての役割と、「取り扱い説明書」としての役割という、二つの役割があります。つまり、空間データを作りたいとき、空間データを使うときに必要不可欠なものです。
- Q. 製品仕様書の特徴は何ですか？
- A. JPGIS の製品仕様書は、国際規格に準拠してデータの定義、構造、品質を記述しており、プロダクト規定によるデータ作成の仕様書として利用することが可能です。製品仕様書を使用してプロダクト規定で作成する場合は、求められている仕様を満たすよう作成方法を自らが考え、創意工夫を取り入れて作業を行うことも可能となります。

ここまでは、国土地理院ホームページ

<http://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis/faq.html> よりの抜粋です。

- Q. 国土地理院、全測連などの「地理情報標準普及セミナー」いつからどの程度行われていますか？
- A. 国土地理院が「地理情報標準普及セミナー」をH13～開催し、我NPO研究会も当初より後援というかたちで活動しています。
H19は全測連が「JPGIS研修会」を全国各ブロックで開催しています。
http://www.gsi.go.jp/GIS/seminar/past_st_seminar.html
- Q. 地理情報標準に準拠した製品仕様書による発注はいつからですか？もう始まっているのですか？
- A. 国土交通省等の国の機関（H18/2 道路基盤データ製品仕様書 等）や富田林市等の先進的な地方自治体（H17/2 共用空間データ定義仕様書 等）では既に始まっています。（JPGIS 概論編 STEP⑬ を参照）
- Q. 国土地理院は 2500 レベルの製品仕様書（案）を発行しているが、それより大縮尺な測量についてはどのように発注するのですか？
- A. 国土地理院は、H13 年度に「大縮尺数値地形図データの作成に係る仕様書記載事項、品質要件及び品質評価手順の基準（案）」を策定していますが、JPGIS を規定する以前のもので JPGIS に完全準拠とはなっていません。そこで、我々NPO 研究会において大縮尺をテーマに取り組み、完成した今回の成果（拡張デジタルマッピングをモデルとした準拠運用マニュアル作成の研究成果）がJPGIS準拠の大縮尺対応として初めての製品仕様書となります。また、国土地理院は、今年度「基盤地図情報 500 レベルの整備手法を確立、500 レベルの基盤地図情報整備に関する指針の取りまとめ」の業務発注を行っており、現在作業中です。
- Q. 国土地理院は 2500 レベルの製品仕様書（案）を発行しているが、それより大縮尺な測量については、例えば【真幅道路】の品質基準を 0.25m などとすれば 500 レベルの仕様書になるのですか？
- A. はい、その通りです。既にある製品仕様書の一部を変更、拡張しての使用も OK です。各地物ごとに精度レベルが異なる「ハイブリット型」が一般的になります。（JPGIS 概論編 STEP⑪ を参照）
- Q. 製品仕様書における品質の部分で、第三者機関等による検定が必要となりますか？
- A. 品質の評価については、発注者の考え方に依存します。発注者が必要と判断した場合は実施しますが、原則としてデータ作成者の責任についての判断となります。（作成者の責任が発生）

- Q. 公共測量作業規程の改定はいつですか？
A. 平成 20 年度中の予定です。
- Q. 公共測量作業規程の改定のポイントは何ですか？
A. STEP⑤ 公共測量作業規程の改定 を参照。
- Q. 測量成果について、県・市町村も本当にプロセス管理からプロダクト管理志向の発注になるのでしょうか？
A. STEP⑩ 空間データ作成の流れ を参照。
- Q. 現在の測量業務の発注形態は、設計書・共通仕様書・特記仕様書の 3 点セットで発注されていますが、今後はどう変わるのでしょうか？製品仕様書が加わり 4 点セットになるのですか？
A. はい、そうなります。すべての測量の発注に製品仕様書が必要となります。
STEP⑩ 空間データ作成の流れ を参照。
- Q. 地理情報標準の製品仕様書作成に対応したソフトはあるのでしょうか？
A. 製品仕様書エディタ(正式名称:空間データ製品仕様書作成支援ツール JPGIS 版 Ver.1.1 通称:PSEditor)は、JPGIS に準拠した製品仕様書の作成を支援することを目的として作成したソフトです。
- Q. 地理情報標準の製品仕様書作成ツールとして製品仕様書エディタが国土地理院より公開されていますが、民間での開発状況はどのようなのでしょうか？
A. 現在のところ民間で開発したものは、公開されていません。